

社会福祉法人妻有福祉会

採用職員募集要項

1 採用の基本方針

健康で明るく、ボランティア精神に富み、社会福祉に対する理解を有し、また、施設運営にも精通し、利用者の方々に深い愛情をもって指導・援助にあたる人を採用します。

2 募集職種・採用人員及び業務内容

職種	募集人員	業務内容
生活支援員	1名	○障がい者の生活支援業務 ・調理、洗濯等の指導 ・金銭管理の指導 ・生活全般の相談対応

3 勤務地・勤務時間・休日

- (1) 勤務地 社会福祉法人妻有福祉会 各施設
(配属先は採用前に決定)
- (2) 勤務時間 8:30～17:30
(配属先により、これ以外のシフトがあります。)
- (3) 休日 勤務表で指示
(週5日40時間勤務を基本とする月単位の変形労働時間制)

4 給与等

基本給(月額)

140,100円 (高校新卒初任給)

150,900円 (2年制短大・専門学校新卒初任給)

172,500円 (大学新卒初任給)

(実際の基本給は、本人の職歴等を考慮し決定)

その他

通勤手当など各種手当は、規程に基づき支給します。

5 受験資格

- (1) 次のいずれにも該当する者
 - ・十日町市または津南町在住者で通勤可能な者
 - ・自動車普通免許保有者 (取得予定者含む)
 - ・高校卒業以上
 - ・介護福祉士等 (あれば尚可)

- ・令和3年4月1日現在で45歳未満の者
(資格・経験について不明な点があればお問い合わせください)

6 採用試験の方法

- (1) 試験の方法 面接試験・作文(事前提出)
- (2) 作文テーマ(原稿用紙は任意、パソコン作成可とします)
下記のテーマで、あなたの考えを800字以内で記述してください。
・「福祉現場におけるチームワークについて」
- (3) 面接試験日 応募者本人宛通知いたします
- (4) 面接会場 養護老人ホーム妻有荘内
- (5) 可否の結果は、面接後5日以内に本人宛郵送にて通知いたします。

7 申込手続き

- (1) 提出書類(全てA4サイズ(折り込み可)に統一してください)
 - ・履歴書
 - ・職務経歴書
 - ・作文
 - ・最終学歴の卒業証書(見込書)の写し
 - ・運転免許証の写し、および資格を有する場合は免許・証明書の写し
- (2) 提出先
 - ・〒949-8525 十日町市新宮乙195番地3
社会福祉法人 妻有福祉会
 - ・提出方法は、郵送・持参どちらでも可
- (3) 受付期間
 - ・随時受け付けます
 - ・持参での受付事務は土・日・祝日を除き9時~17時までとします。

8 その他

- (1) 受験のための旅費等は一切支給しません。
- (2) 試験の結果についてのお問い合わせには応じられませんのでご了承ください。
- (3) 試験の可否に関わらず、提出された書類はお返しできません。
- (4) 問い合わせ先
社会福祉法人 妻有福祉会 025-758-2050
担当：法人本部事務局(妻有荘内) 宮内